

おひとりで悩みを抱えているあなたへ…

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます

## 全国一斉・無料相談 暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 離婚問題で配偶者ともめていて眠れない
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

実施日 2026年3/4(水)

午前10時～12時、午後1時～3時

実施会場 佐賀県弁護士会館(佐賀市中の小路7-19)

電話番号 0952-24-3411

※相談ご希望の方は、事前に上記番号に予約下さい。

相談時間はお一人40分の予定です。

※当日は公認心理師も同席し、こころの問題についても相談に応じます。

《主催》 日本弁護士連合会・佐賀県弁護士会

《共催》 日本司法支援センター(法テラス) 《後援》 厚生労働省・総務省